

⑤ 特設無料人権相談を開設します

問 社会福祉課(内線 157)

日頃の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。

相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

弁護士相談について

午後1時から弁護士も相談に応じます。相談時間は1件30分以内です。相談される方は、午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでご相談ください。

日時 12月15日(水) 午前10時～午後3時 最終受付：午後2時30分

場所 市役所 笠間支所(笠間市笠間 1532)

⑥ 生ごみの水切りにご協力ください

問 環境保全課(内線 127)

家庭から排出される生ごみの約80%は水分と言われています。水気を切ることで、燃えるごみを焼却する際の二酸化炭素の排出を抑えるだけでなく、悪臭やコバエの発生を防ぐことにもつながります。

【水切りのポイント】

濡らさない すぐに三角コーナーに入れず、新聞紙や紙箱などに置いて乾かしましょう。

乾かす お茶がらやティーバッグなどは、しぼることで乾きやすくなります。水分量の多いものは、天日干しで十分に乾かしましょう。

しぼる 市販の水切りアイデアグッズを使ったり、ペットボトルの底を三角コーナーに入れた生ごみに押し付ける。

ちょっとした心がけで豊かな生活環境のきっかけとなります。

ごみの適正な分別・排出にご協力ください。

⑦ 市有地を一般競争入札で売却します

申・問 資産経営課(内線 571)

物件の土地調査の閲覧ができます。物件は現状のまま落札者に売却します。詳細はお問い合わせください。

物件番号	所在地	地目	面積	最低入札価格(1㎡あたり単価) および入札保証金
1	笠間市笠間字鉄砲町 173-3・173-15	宅地	233.40㎡(70.6坪)	5,670,000円(24,300円/㎡) 入札保証金 567,000円

入札日 12月16日(木)

入札会場 市役所本所 議会行政棟2階 2-7 会議室(笠間市中央 3-2-1)

申込方法 窓口で直接お申し込みください。必要書類は窓口、または市ホームページからダウンロードできます。

申込期限 12月13日(月)

⑧ 年末の交通事故防止県民運動を実施します

問 市民活動課(内線 135)

年末は日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の多発が懸念されます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けましょう。

期間 12月1日(水)から15日(水)までの15日間

スローガン 飲むあなた 飲ませたあなた 同じ罪

運動の重点 (1)子供と高齢者の交通事故防止(特に横断歩行者の保護)
(2)夕暮れ時と夜間の交通事故防止 (3)飲酒運転の根絶

「犬のフン」は飼い主が持ち帰りましょう。

3 ページ